

3. 資源配布、管理システム

3. 1 資源配布、管理システム基本要件

| | |
|------|--|
| 1. | 資源配布機能 |
| (1) | アプリケーション、パッチを複数インストールする場合は、管理者が決めた順番で適用ができること。 |
| (2) | 特定の端末に対して資源の配付を行うことが可能であること。 |
| (3) | 端末が追加された際に、その端末が配付対象として自動で登録されること。 |
| (4) | 任意のフォルダを配付用資源として登録しておくことで、次回以降当該フォルダで変更のあった差分ファイルのみ抽出・配付する機能を有すること。 |
| (5) | 配付用資源として登録されたフォルダ配下にあるファイルを指定することによって、クライアントへの資源配付の対象から除外できること |
| (6) | ファイル（フォルダ含む）をクライアントに差分配付できること。 |
| (7) | OSが排他使用しているファイルも再起動処理を行い、反映されること。 |
| (8) | 資源配付の前後にバッチ実行可能であること。 |
| (9) | 資源配付が完了していないクライアントに対し、クライアントの資源配付モジュールをリモートで起動することができること。 |
| (10) | フォルダ、拡張子を指定することによって特定条件を満たした場合のみにファイルの配付前後でREGSVR32コマンドを自動的に発行できること。 |
| (11) | フォルダ、拡張子を指定することによって特定条件を満たした場合のみにファイルの配付前後で/REGSERVER /UNREGSERVER引数付きで自動的にファイル実行ができること。 |
| (12) | 通常接続の資源配付サーバが停止時に、自動的に代替の資源配付サーバに切り替えができること。 |
| (13) | クライアントが接続可能なサーバのリストは自動的に生成され、各クライアント個別の事前設定は不要であること。 |
| (14) | サーバ接続に偏りが出ないようにサーバの負荷分散を考慮した資源配付を実施すること。 |
| (15) | サーバ間のファイル（フォルダ含む）配付を行い、サーバ間の資源同期を差分で行うことができること。 |
| (16) | サーバ間連携が完了していないサーバに対し、サーバ間の同期処理をリモートで起動することができること。 |
| (17) | サーバ間同期のインベントリ管理ができること。 |
| (18) | 配付した資源のインベントリ管理ができること。 |
| (19) | インベントリ管理の観点から資源適用が完了していないクライアントを検索することが可能であること。 |
| 2. | 管理機能 |

| | |
|------|---|
| 2.1 | 管理機能 |
| (1) | リモート端末からクライアントの各種情報（コンピュータ名、IPアドレス、MACアドレス、電源状態、ログインユーザ名、OS名、OSパッチ適用状況、復元ソフトの動作状態、復元ソフトのバージョン、ウィルスパターンファイルのバージョンレベル）を参照できること。 |
| (2) | リモート端末にてウィルスパターンファイルのバージョンレベルを参照できること。 |
| (3) | リモート管理端末において、クライアントを管理するためのグループは、最大で6階層を実現できグループも複数保有できる機能を有していること。 |
| (4) | リモート端末からグループ指定または任意クライアント指定で、電源のON/OFF/再起動操作やユーザのログオン/ログオフ操作、メッセージ送信、復元機能の動作モード変更（修復オン・修復オフ等）ができる機能を有すること。 |
| (5) | クライアントの電源OFF/再起動をタイマーによって実行することが可能で、その際に指定したメッセージおよびカウントダウン表示を行えること。また、メッセージのみの送信も可能なこと。 |
| 2.2 | リモート操作 |
| (1) | リモートモニタリング機能は複数同時に起動でき、管理機能とは独立して起動可能なこと。 |
| (2) | リモート端末から任意のクライアント（複数台一斉を含む）の画面確認・操作が行えること。 |
| (3) | リモート端末から任意のクライアント（複数台一斉を含む）に対するキーボード、マウスの操作制限機能、画面のブラックアウト機能を有すること。また操作制限中はクライアント側にステータス（モニタリング中、キーボード・マウスロック中）を通知できること。 |
| (4) | リモートモニタリング端末から任意のクライアント（複数台一斉を含む）に対して電源のON/OFF/再起動操作、ユーザのログオン/ログオフ操作、メッセージ送信ができる機能を有すること。 |
| (5) | リモート端末から任意のクライアントの画面確認・操作が行えること。またクライアント画面はフル画面表示が可能なこと。 |
| (6) | リモートモニタリングは、複数台接続されたディスプレイであってもモニタリング・操作可能なこと。 |
| (7) | リモート端末のモニタリングコンソール上に配付したいファイルをドラッグ&ドロップ操作することで、クライアントに対して一斉コピーを行えること。 |
| (8) | リモートモニタリング端末からクライアント上のファイルやフォルダを一斉回収する機能を有すること。 |
| (9) | 画面以外にもクライアントを制御するコマンド（命令）を有すること。 |
| (10) | リモートモニタリング端末からクライアント（複数台一斉を含む）に対してクリップボード情報を一斉にコピーできること。また、リモートモニタリング端末から特定のクライアントのクリップボード情報の取得・相互共有が可能なこと。 |
| (11) | モニタリング中のクライアント画面を、ファイル保存できる画面キャプチャ機能を有すること。 |
| (12) | クライアントのログインアカウント一覧の表示・CSVファイルとして出力する機能を有すること。 |

| | |
|------|--|
| 2.3 | 情報収集、分析、その他 |
| (1) | クライアントのPC・CPU・メモリ・ドライブ・BIOS・プリンタなどのハードウェア情報、インストールソフト名の一覧情報を収集する機能を有すること。 |
| (2) | クライアントの利用ログ（OSの起動／終了、ユーザのログオン／ログオフ情報、スクリーンセーバーの起動／終了、スタンバイの開始／終了）、瞬間復元機能やその他の機能（資源配付機能、WindowsUpdate連携機能）の動作ログを収集する機能を有すること。 |
| (3) | 集計したインストールソフト名の一覧情報表示、サマリ（インストールされた端末）表示・CSVファイルとして出力する機能を有すること。 |
| (4) | クライアントから収集した情報を基に利用状況を分析／表示する機能を有し、収集した情報をCSVファイルとして出力、および利用状況として、クライアント毎の稼働状態（使用中、スクリーンセーバー、ログイン画面、省電力モード）の時間の累積、1日の稼働状態のタイムチャートをグラフ化して表示できること。 |
| (5) | 省電力されている累計時間、電力消費量（KWh）、CO2排出量、原油換算量、電気料金について積算状況をグラフ化する機能を有すること。 |
| (6) | 消費電力を計算するための電力消費量算出基準を個別に設定できること。 |
| (7) | クライアント機能はサイレントインストール（画面に設定情報を入力することなくインストールする機能）に対応していること。 |
| (8) | システム管理者が各機能を有機的に動作させるために、復元機能の動作モード変更、電源ON／OFF／再起動、スタンバイへの変更、ログオン／ログオフ、メッセージ表示、コマンド実行などを時間指定でスケジュール実行できること |
| (9) | 本製品のサーバ機能、クライアント機能が発行するアラートメッセージをリモート管理端末から照会する機能を有すること。 |
| (10) | 簡便な操作・運用を実現するため、それぞれの機能が連携した一つのソフトウェア製品で実現されていること。 |
| (11) | 万が一、製品に問題が発生した場合でも、サポートが確実に受けられる国産製品であること。 |